利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			352,009,927
当期総利益	352,009,927		
Ⅱ　利益処分額			
積立金	352,009,927		352,009,927

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	143,265,244,820		
一般管理費	10,997,106,345		
財務費用	367,225,802		
雑損	681,263		
固定資産除却損	64,972,493		
固定資産売却損	1,682,998	154,696,913,721	
⑵　（控除）自己収入等			
受託収入	△　2,449,219,187		
開発投融資収入	△　113,315,810		
入植地事業収入	△　11,412,454		
移住投融資収入	△　97,991,317		
寄附金収益	△　63,747,332		
貸倒引当金戻入	△　396,447,223		
財務収益	△　226,563,922		
雑益	△　1,054,409,491	△　4,413,106,736	
業務費用合計			150,283,806,985
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		1,847,871,580	
損益外固定資産除却相当額		9,784	1,847,881,364
Ⅲ　損益外減損損失相当額			370,228,999
Ⅳ　引当外賞与見積額			△　5,577,845
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			3,543,270,978
Ⅵ　機会費用			
政府出資等の機会費用			951,571,720
Ⅶ　行政サービス実施コスト			156,991,182,201

重要な会計方針

1　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	１～39年
機械装置	１～20年
車両運搬具	１～６年
工具器具備品	１～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第87に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年３月末利回りを参考に1.34％で計算しております。

9　リース取引の処理方法

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。